

計量伝票（業者発行分）

の り づ け

計 量 伝 票 貼 付 用 紙

「のりづけ」欄に、日付の古いものから計量伝票の裏面上部にのりづけして、貼付けてください。

（計量伝票の枚数が多くて貼りきれない場合は、クリップ等でとめてください。）

\*計量証明は必ず原本を添付してください。

\*計量証明の原本を紛失された場合は、業者へ再発行を依頼してください。

再発行が無理な場合は、計量証明書の写しに原本に相違ない旨の証明をもらってください。